令和５年第４回
（４月）

定例教育委員会会議録

令和５年４月２７日

荒尾市教育委員会

令和５年４月　定例教育委員会　議事録

1. 日　　時　　令和５年４月２７日（木）１０時００分

2. 場　　所　　荒尾市・長洲町学校給食センター会議室

3. 出席委員

教育長	浦部　眞
委　員	旭田　國浩
委　員	渡邊　義専
委　員	深浦　淳美
委　員	谷本　ひとみ

4. 出席事務局職員

学校教育課長兼教育審議員	大塚　真史	教育振興課長	満永　一
生涯学習課長	原口　富美	指導主事	池田　祐樹
指導主事	村上　弦大	指導主事	米村　光生
課長補佐兼学務係長	畑山　鉄也	課長補佐兼学校給食センター係長	永吉　万寿美
課長補佐兼社会教育係長	馬場　理恵子	スポーツ推進係長	佐々　幸太郎
少年指導センター所長	前田　偉知雄	教育政策係長	田中　彰

5. 傍聴者　　無し

教育長　　　　〇開会宣言　　令和5年4月27日（木）10時00分
〇会議成立の確認（過半数出席）
〇議題、会議の日程等の承認
〇会議録署名委員の指名（谷本委員）

1. 前回会議録の承認（署名：旭田委員）
2. 議案及び審議結果

【議第19号　荒尾市学校運営協議会委員の委嘱について（教育振興課)】

原案可決

〇議案概要

「荒尾市学校運営協議会規則」第5条及び第7条に基づく委嘱（任期満了に伴う新たな委嘱）に関する審議。

〇事務局説明（教育振興課長）

〇質疑

各委員	特になし。

【議第20号　荒尾市学校運営協議会委員（変更分）の委嘱について（教育振興課)】

原案可決

〇議案概要

「荒尾市学校運営協議会規則」第5条及び第7条に基づく委嘱（前任者の人事異動等に伴う委嘱）に関する審議。

〇事務局説明（教育振興課長）

〇質疑

各委員	特になし。

【報告第４号　荒尾市学校運営協議会委員の委嘱について（教育振興課）】

〇報告概要

「荒尾市学校運営協議会規則」第５条及び第７条に基づく委嘱（前任者の人事異動等に伴う委嘱）のうち、本定例会議に先立って委嘱する必要があったものに関する報告。

〇事務局説明（教育振興課長）

〇質疑

各委員	特になし。

【議第 21 号　荒尾市特別支援連携協議会委員の委嘱について（学校教育課）】

原案可決

〇議案概要

荒尾市特別支援連携協議会規約第３条に基づく委員の委嘱（任期満了に伴う新たな委嘱）に関する審議。

〇事務局説明（学校教育課長）

〇質疑

各委員	特になし。

【報告第５号　荒尾市地区社会教育主事補の委嘱について（生涯学習課）】

〇報告概要

「荒尾市地区社会教育主事補設置規則」第２条、第３条及び第４条に基づく委嘱（前任者の辞任に伴う委嘱）について、本定例会議に先立って委嘱する必要があったものに関する報告。

〇事務局説明（生涯学習課長）

〇質疑

教育委員	社会教育主事補は本市において主にどのような活動を行っているか。
事務局	二十歳（はたち）の集いにおける地区代表者の選出や地域における人権教育などを行っており、各地区に配置している。
事務局	地域の活動と密接な関りがあることから、地区協議会の役員を務めている方

	にお願いしているケースが多い。

【議第 22 号　荒尾市少年指導センター地区指導員（若草会）の委嘱について（生涯学習課）】

原案可決

〇議案概要

「荒尾市少年指導センター規則」第 8 条に基づく委嘱（任期満了に伴う新たな委嘱）に関する審議。

〇事務局説明（生涯学習課長）

〇質疑

教育委員	若草会では主にどのような活動を行っているか。
事務局	市内の学校の教職員で組織されているが、青少年の健全育成のための街頭指導や警察との問題行動に関する情報交換などを行っている。また、青少年の非行防止に関する取組のみならず、不登校などの問題にも取り組んでいる。
教育委員	「少年指導センター」という名称について、「少年」のみが対象なのか。
事務局	「青少年」という意味合いでの「少年」という文言であり、年齢で区切っており、男女を問わないものである。

【議第 23 号　荒尾市地域学校協働活動推進員の委嘱について（生涯学習課）】

原案可決

〇議案概要

「荒尾市地域学校協働活動推進員等設置要綱」第 4 条、第 5 条及び第 6 条に基づく委嘱（新たな推進員の配置に伴う委嘱）に関する審議。

〇事務局説明（生涯学習課長）

〇質疑

教育委員	今回、海陽中校区の委員の追加であったが、その他の中学校区にも追加の予定があるのか。
事務局	他校区でも随時推進員を探しており、適任者がいた場合には委嘱を行いたいと考えている。

【その他（1）　5月行事予定について】

〇事務局説明

〇質問

教育委員	中学校の体育大会について、荒尾第三中学校のみ終日開催との事だが、市内の学校で一律の取扱ではないのか。
事務局	運動会・体育大会の実施については、各校の判断で実施している。
教育委員	昨年度の実施状況はどのようになっているか。
事務局	今年度と同様（荒尾第三中学校のみ終日開催）である。
教育委員	令和6年度以降の実施方法については、終日開催に戻す流れとなるのか。
事務局	これまでの各学校の様子を勘案すると、午前中開催のままという学校が多いのではないかと推察するが、今後の状況次第かと考える。
教育委員	先日、小学校で運動会について話をする機会があったが、コロナ禍において午前中開催としたことにより、運営面でのメリットや、小学校に入ったばかりの低学年児童の体力面へ心配（例年5月開催のため）が少なくなったという意見があり、午前中開催のメリットは大きいように感じている。

【その他（2）　次回定例教育委員会の日程について】

〇事務局提案

事務局	次回の令和5年第5回定例教育委員会は5月25日（木）10時00分から開催したいと思うがいかがか。
各委員	異議なし。
教育長	それでは、次回の令和5年第5回定例教育委員会は5月25日（木）10時00分から開催する。

【その他（3）　その他】

〇教育委員より（個人調査票について）

教育委員	新年度に学校に提出する個人調査票の記入欄について、「長所と短所」の記載欄があったが、個を大切にするという現在の風潮の中で、「長所」の記入欄のみで足りるのではないかと感じた。児童について気になる点や先生に伝えておきたい事項等があれば、備考欄等に記載すれば学校側に伝えられるのではないかと考える。
事務局	個人調査票については、各校にて様式が異なるものであるが、委員の意見については、各校とも共有し今後の参考としたい。

教育長　　〇閉会宣言　令和5年4月27日（木）　10時35分